

※同様の意見についてはまとめて記載しています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する環境審議会の考え方
1	計画全般	日頃、環境のことを意識していない市民にも届くきっかけ、仕組み、などのアクセントが欲しいです。環境がテーマの取組は何処にでも転がっていますし、子供たちでも負けない知識があるので、生駒ならではの差別化された強烈なアイキャッチを発信できないと素通りされやすいです。第3次ならではの変化や強調を心に残るような発信をして欲しいです。 現状をシビアに見ると第3次を迎える前に第1、第2次がうまく行ってるのかも掴めないのが現状では？と。 最近は高齢者をターゲットとした内容が多いですが、毎日大阪に出勤するサラリーマンや市外の学校へ通う学生が月に一度か二度、地元の環境のことや取組を意識する機会があればいいですね。目的遂行のために、ターゲットを市民全員にするか一部の興味ある人にするかだいぶやり方は変わると思いますが、取組はスピードが命なので、迅速果断にやりながら考える。積みかさね重視で頑張ってください。	第3次環境基本計画は、第2次計画の軸となっている「市民・事業者・行政の協働」の考え方を継承した「リーディングプロジェクト」の章を設けていることが大きな特長となっています。 本プロジェクトを、第3次計画を推進する起爆剤にしたいと考えております。 広報の方法についても、これまで環境の取組に関心のなかった方も含め、より多くの市民にわかりやすく伝える工夫を継続していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。
2	第3章2 第4章2 第5章2	農産物の地産地消やエネルギーの地産地消など、「地産地消」という言葉が多用されています。そのメリット・デメリットを検討した上でのごとく理解しますが、まさしく今月の日経新聞「やさしい経済学」欄で「地域分散型エネルギーと地産地消」について連載されていますので、ぜひ参考にされ、そこで言う「悪い地産地消」ではなく「良い地産地消」になることを願っています。	農産物やエネルギーの地産地消を進める際には、環境面での効果はもちろん、消費者にとっての便益や地域における経済効果に加え、市民の生活にもたらされる社会的な効果を総合的に勘案し、「良い地産地消」となるよう取組を進めてまいります。
3	第3章3	代表指標と目標値について 第2次環境基本計画の環境目標達成状況では、9項目中2項目が達成で7項目が未達成状況です。特に主目標である温室効果ガス削減は達成率60%の状況です。社会状況等の変化要因も考慮が必要ですが、未達成項目の責任所在があいまいになっていないか懸念しています。未達成でも数値改善されていれば、それでよしとするのではなく、目標達成に向け相応の改善処置が必要です。 第3次計画案でも8項目が目標設定されています。環境マネジメントシステムによる計画的な推進を期待しています。同運用要綱第7条には、「推進会議による点検評価で取組が不十分な場合、速やかに是正処置を講ずる」と決められています。この規定が十分に機能するようお願いいたします。	第2次環境基本計画の目標達成状況は、環境基本条例で定める環境マネジメントシステム推進会議にて市民参画による点検・評価を実施しております。特に、数値目標に関しては推進会議に置かれている専門チーム会議にて達成状況の確認を行い、未達の指標に関しては、その原因を分析しています。 目標を達成するためには、パートナーシップで横断的・総合的に進めていくことが重要であることから、今後も引き続き環境マネジメントシステム等を活用しながら効果的なPDCAのしくみを検討し、市民・事業者・市が互いの役割を理解し、協力して推進してまいります。
4	第3章3	指標の原単位表記について 代表指標を原単位表記されている項目があります。超低炭素社会を目指すCO2削減や資源循環のためのごみ排出量削減には、総量把握も重要なので併記して示すべきではないでしょうか。	代表指標の目標及び目標値は、本市の総合計画と同一の目標、目標値を採用しています。本計画の目標値については、本市の総合計画が原単位で目標値を設定していること、また、市民にとってもより身近に捉えることができることから、原単位表記としています。 なお、進行管理をおこなう上で、総量についてもしっかりと把握してまいります。
5	第3章3	下水道普及率について 市中心部を流れる竜田川に、鳥やさかなが住み、市民が身近に自然を実感できる環境は、多くの市民の願いです。下水道普及率を73.5%とされていますが、指標達成時のBOD予測値を併記できないでしょうか。また、中長期で少なくとも全国平均の78.3%を目標とすることが環境モデル都市に課される使命かと思えます。	下水道普及率をあげることで、市内河川のBODは下がると予想されますが、実際にどれだけ下がるかを予想することは困難です。そのため、BODの予測値等の記載は行っていません。 また、下水道普及率については、第3次環境基本計画では計画の目標年度である2023年に目指す値を記載しています。 なお、中長期的な下水道普及率については、別途策定している「効率的な汚水処理施設整備基本計画」の中で2030年度までに85.0%という目標値を設定し、下水道管渠の計画的な整備を進めることで目標の達成に努めています。
6	第4章2	公共下水道整備区域と対象外の合併処理浄化槽整備区域とで、両者の住民の負担の公平性は図られていると理解してよろしいのですか。	公共下水道整備区域については、別途策定している「効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽の適切な役割分担の下に定めています。 公共下水道の処理区域については下水道管渠の計画的な整備を進め、公共下水道の整備が見込めない地域については合併処理浄化槽への補助を行うことで住民負担の公平性を図っています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する環境審議会の考え方
7	第4章2	P.54「目標3地球環境」について エネルギーの地産地消による低炭素化の手段としては、再生可能エネルギーの導入に加えて、コージェネレーションを含めた分散型エネルギーシステムや、ICTを活用した見える化、省エネ関連設備の導入も有効であることから、「目標3地球環境」のタイトルについては、「再エネの地産地消が進む超低炭素のまち」を、「再エネ等の地産地消が進む超低炭素のまち」としてはどうか	
8	第4章2	P.55「②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます」について 原案の「ICTを活用した電力消費量の見える化や省エネ関連設備の導入によって」を「ICTを活用した電力消費量の見える化や分散型エネルギーシステム、省エネ関連設備の導入によって」など「分散型エネルギーシステム」を加筆 理由は、エネルギーの見える化や単なる省エネ関連設備だけでなく、分散型エネルギーシステムがエネルギー需要の抑制と効率的な利用に効果が高いため。また、国の環境基本計画やエネルギー基本計画でも、分散型エネルギーシステムの記載が多様されているため。	目標3については、「再エネの地産地消」を中心とした取組ではありますが、本市の超低炭素化を進める上では、分散型エネルギーの利活用も重要なことは理解しておりますので、P.55「②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます」において、分散型エネルギーについても記載します。 さらに具体的な取組については、環境基本計画の下位計画である「環境モデル都市アクションプラン」で分散型エネルギーについて施策を進めているところです。同アクションプランは現在見直しを実施しており、引き続き第2次アクションプランの中でも、コージェネレーションシステムを含めた分散型エネルギーシステムに関する具体的な取組を記載する予定です。
9	第4章2	P.55「市の取組」について 1項目追記してはいかがでしょうか。 ・施策：持続可能で強靱なまちづくり ・内容：住宅や事業所等に再生可能エネルギーやコージェネレーションをはじめとした分散型エネルギーシステムの導入を促進し、平時から災害時まで、環境性と防災性の向上を図ります。 ・具体的な事業：分散型エネルギーシステム導入への支援 ・理由としては、再生可能エネルギーやコージェネレーションをはじめとした分散型エネルギーシステムは、平時は低炭素による環境性が高いだけでなく、災害時の需要サイドの対応力を高めるものであるため。また、国の環境基本計画でも、持続可能な社会の実現に向けて、災害に対する強靱性を重視しているため。	